

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
【会社名】	株式会社プラコー
【英訳名】	PLACO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒澤 秀男
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地
【電話番号】	048(798)0222
【事務連絡者氏名】	総務・経理部部长 山崎 正彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地
【電話番号】	048(798)0222
【事務連絡者氏名】	総務・経理部部长 山崎 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社プラコー大阪支店 (大阪府吹田市江の木町1番38号) 株式会社プラコー名古屋支店 (愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期累計期間	第56期 第3四半期累計期間	第55期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,571,176	2,046,701	3,465,014
経常利益 (千円)	89,565	6,421	71,657
四半期(当期)純利益 (千円)	80,626	1,613	52,332
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,332,945	1,332,945	1,332,945
発行済株式総数 (株)	27,152,585	27,152,585	27,152,585
純資産額 (千円)	416,845	399,086	394,446
総資産額 (千円)	2,425,341	2,742,137	2,343,272
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	2.98	0.06	1.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.2	14.6	16.8

回次	第55期 第3四半期会計期間	第56期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.52	△1.67

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第56期第1四半期会計期間より、原価差異の繰延処理を原則的処理方法に変更したため、第55期第3四半期累計期間については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調にあるものの、原油価格の低下や中国経済の不透明感の強まりなど先行き不透明な状況は続いております。

当社の関係するプラスチック加工業界は、昨年後半から続く原油価格低下の影響による企業収益向上により、設備投資に積極的な動きがある一方で、収益改善に至らず設備投資に前向きに進めない状況も存在します。

このような状況下、当社におきましては、営業面では、インフレーション成形機事業において、多層機や引取機・巻取機の受注が順調に推移しました。

ブロー成形機事業においては、自動車部品メーカーより「小型樹脂タンク用ブロー成形機」の量産受注が具体化したほか、補助金制度を利用した「省エネルギーブロー成形機」や自動車用部品生産用大型ブロー成形機等の受注をいただきました。

また、生産面では、海外外注生産の改善活動を推進させるとともに、国内仕入先と協力して生産性や品質の向上に努めました。また、一部の大型機種品の品質に万全を期するための試作費用が増加しましたが、コストが徐々に改善している状況であります。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、予定をしていた大型機械の検収が第4四半期会計期間となったため、当初の予定より減少し20億4千6百万円となり、前年同四半期と比べ5億2千4百万円減少（前年同四半期比20.4%減）いたしました。利益面につきましても、大型機械の売上が第4四半期会計期間になったことに加え、前年同四半期には営業外収益に保険金収入4千4百万円の計上があったこともあり、前年同四半期と比べ大幅に減少し、営業利益1千6百万円（前年同四半期は営業利益5千6百万円）、経常利益6百万円（前年同四半期は経常利益8千9百万円）、四半期純利益1百万円（前年同四半期は四半期純利益8千万円）となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

〔インフレーション成形機事業〕

インフレーション成形機事業につきましては、多層機を数台納入することができましたが、大半が汎用機や押出機等の部品売上にとどまったため、売上高は大幅に減少しました。

この結果、売上高は8億7千2百万円(前年同四半期比39.8%減)となりました。

〔ブロー成形機事業〕

ブロー成形機事業につきましては、「小型樹脂タンク用ブロー成形機」を納入した他、自動車部品用成形機を含む機械を多数納入した結果、予定をしていた大型機械の売上計上時期が第4四半期会計期間になったものの、売上高は増加しました。

この結果、売上高は7億6千万円(前年同四半期比10.4%増)となりました。

〔リサイクル装置事業〕

リサイクル装置事業につきましては、中型破碎機や粉碎機が主な納入実績にとどまり、前年同四半期と比較して売上高は減少しました。

この結果、売上高は4千8百万円(前年同四半期比34.8%減)となりました。

〔メンテナンス事業〕

メンテナンス事業につきましては、部品等の販売・補修などではありますが、補修部品や工事等の受注が増え、売上高は増加しました。

この結果、売上高は3億6千5百万円(前年同四半期比1.6%増)となりました。

(2)研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、25百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,152,585	27,152,585	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、1,000株 となっています。
計	27,152,585	27,152,585	—	—

(注)発行済株式のうち、6,666,000株は現物出資(借入金の株式化99,990千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日	—	27,152,585	—	1,332,945	—	131,387

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,037,000	27,037	—
単元未満株式	普通株式 63,585	—	単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,152,585	—	—
総株主の議決権	—	27,037	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権2個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式356株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	52,000	—	52,000	0.2
計	—	52,000	—	52,000	0.2

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	就任 年月日
監査役	—	野崎 正	昭和37年2月8日生	平成6年4月 弁護士登録 平成6年4月 石川博光法律事務所入所 平成12年10月 さいたま法律事務所開設 平成27年7月 当社仮監査役就任(現任)	(注)	—	平成27年 7月31日

- (注) 監査役の法定員数を欠くことになったため、仮監査役として就任したもので、仮監査役の任期は、さいたま地方裁判所の決定に基づき、当社株主総会において後任監査役を選任するまでの期間となります。

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役専務	黒澤 秀男	平成27年7月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7人 女性0人(役員のうち女性の比率 0.0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ブレインワークによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	896,238	551,333
受取手形及び売掛金	446,471	※ 604,397
たな卸資産	273,184	791,995
その他	41,041	52,901
貸倒引当金	△89	△485
流動資産合計	1,656,846	2,000,142
固定資産		
有形固定資産		
土地	486,501	486,501
その他（純額）	151,010	170,637
有形固定資産合計	637,511	657,138
無形固定資産	13,054	16,298
投資その他の資産		
その他	50,061	82,365
貸倒引当金	△14,201	△13,806
投資その他の資産合計	35,859	68,559
固定資産合計	686,426	741,995
資産合計	2,343,272	2,742,137
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	655,356	※ 615,006
短期借入金	285,054	276,248
前受金	283,723	708,249
未払法人税等	7,610	2,909
引当金	35,868	26,259
その他	70,257	65,170
流動負債合計	1,337,870	1,693,843
固定負債		
長期借入金	487,032	527,511
引当金	23,407	25,684
その他	100,516	96,013
固定負債合計	610,955	649,208
負債合計	1,948,825	2,343,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,332,945	1,332,945
資本剰余金	131,387	131,387
利益剰余金	△1,193,611	△1,191,997
自己株式	△5,545	△5,572
株主資本合計	265,175	266,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,049	△1,997
土地再評価差額金	134,320	134,320
評価・換算差額等合計	129,270	132,322
純資産合計	394,446	399,086
負債純資産合計	2,343,272	2,742,137

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	2,571,176	2,046,701
売上原価	2,037,785	1,564,179
売上総利益	533,390	482,521
販売費及び一般管理費	477,343	465,597
営業利益	56,047	16,923
営業外収益		
受取利息	1,034	44
物品売却益	685	529
受取保険料	44,044	—
為替差益	—	1,468
その他	3,044	2,942
営業外収益合計	48,809	4,985
営業外費用		
支払利息	14,032	14,393
その他	1,259	1,094
営業外費用合計	15,291	15,487
経常利益	89,565	6,421
特別損失		
固定資産除却損	207	271
特別損失合計	207	271
税引前四半期純利益	89,357	6,150
法人税、住民税及び事業税	8,731	4,536
法人税等合計	8,731	4,536
四半期純利益	80,626	1,613

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

原価差異の繰延処理

従来、操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異については、四半期会計期間において繰延処理を採用しておりましたが、大型機械の受注の増加等による工期の長期化を主要要因として、年間を通じた操業度の平準化が図られ、四半期会計期間における原価差異の発生額の金額的重要性が乏しくなったことから、第1四半期会計期間より原価差異の繰延処理を行わず、原則的処理を採用することといたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前四半期会計期間については遡及適用後の四半期財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期累計期間の、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ2,471千円減少しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

前事業年度

(平成27年3月31日)

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

当第3四半期会計期間

(平成27年12月31日)

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

※ 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	— 千円	27,544千円
支払手形	— //	88,410 //
電子記録債権	— //	513 //

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	20,495千円	26,666千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプラスチック成形機事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2円98銭	0円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	80,626	1,613
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	80,626	1,613
普通株式の期中平均株式数(株)	27,101,985	27,100,326

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社プラコー
取締役会 御中

監査法人ブレインワーク

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 俊一 印

業務執行社員 公認会計士 津谷 晴一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラコーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラコーの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。